

藩貿易史の研究

武野 要子 著

藩貿易史の研究

武野 要子 著



ミネルヴァ書房

《著者略歴》

たけのようこ
武野要子

1929年 静岡県に生まれる

1953年 九州大学経済学部卒業

現在 福岡大学商学部教授

主要編著書 『明治前期肥前石炭鉱業史料集』（共編），文献出版

『日本の古地図 長崎・平戸』，講談社

現住所 福岡県粕屋郡古賀町北区汐入

藩貿易史の研究

昭和54年6月10日 第1刷発行

検印省略

定価 2500円

著者 武野要子

発行者 杉田信夫

印刷者 林健次

発行所 株式会社 ミネルヴァ書房

京都市山科区日ノ岡堤谷町1

電話代表 (075) 581-5191 番

振替口座・京都 8076 番

© 武野要子, 1979

太洋社・瀬本製本

3033-47014-8028

Printed in Japan

は し が き

近時、中世末期から近世前期にいたる日本貿易史の研究は、いちじるしい発展をせしめている。この発展は、外国側資料、たとえば外国商館の会計帳簿や教会資料に負うところが大きい。ひるがえって、日本側資料の利用状況を考えれば、地誌や役所記録等に止まり、貿易取引や経営の内部を知ることのできる資料の活用に至っていない。こうした点にかんがみて、貿易取引の実態を、日本側資料、とりわけ藩政資料で明らかにしようとする点に、本書の第一のねらいがある。幕府の鎖国令発布の最大の目的は、一部の大名が外国貿易によって急速に富強化するのを防ぐことであつたとする、オランダ人の所見がある。本書の第二のねらいは、西南地域の大名あるいは藩の貿易取引の具体像を分析することによって、右の所見が当をえたものであるか否かを実証することである。

本書は構成上、三部から成っている。第一部では藩貿易成立の前提について述べ、近世の藩貿易の成立に至る諸事実、たとえばヨーロッパ人の日本への来航、九州の戦国大名の貿易とキリスト教受容の理由、長崎開港をめぐる諸問題、秀吉の外交・貿易の特質、家康の外交・貿易の特質、鎖国令発布に至る経過とその意義等を、概説的に説明した。第二部では、藩貿易の成立とその運営、鎖国令への対応等について述べた。本書で取上げたのは、島津藩・鍋島藩・細川藩・黒田藩の四藩である。西南地域の多くの藩からこの四藩を選んだ理由のひとつは、使用に耐える外交・貿易資料が、これら四藩の藩政資料の中に、豊富とはいえないまでも、一応含まれていたからである。一口に西南地域の諸藩といっても藩の体質はそれぞれ異なり、一様には論じられない。独自の伝統的な流通機構・流通政策を持つ旧族居付きの外様藩もあれば、関ヶ原の戦の戦功によって九州へ入部し、新しい統一者である幕府への臣従を急ぎ、幕藩体制に適合的な流通構造・流通政策を志向した藩もある。島津・鍋島両藩は前者に含まれる

し、細川・黒田両藩を後者の例としてあげた。第三部では、幕末の開国前後の藩貿易の展開について述べ、島津藩の琉球貿易と鍋島藩の高島炭輸出計画の両面から考察した。以上の内容説明から明らかなように、本書の主題は、主に第二部と第三部で展開されている。なお、本書で筆者が取上げようと意図したにもかかわらず、所蔵者側のやむをえない事情で資料を利用できなかった藩、比較的豊富な藩政資料の中に、筆者が必要とする性質の外交・貿易資料を欠いている藩が、一、二ある。これらの藩については、別途研究の方法が講じられねばならない。

次に、本書の主題の分析、考察の結果について述べ、本研究の結論に代えたい。第一に、体質的に類似性を持つ藩であっても、貿易政策や実際の貿易取引きの面で、微妙な違いがみられることを指摘したい。たとえば、島津藩は幕末まで執拗に琉球貿易を続行し、朝鮮貿易にまで手をのばし、幕府の貿易政策を無視したのに対して、鍋島藩は海外貿易への強い欲求を抱きながら、領内に良港を持たなかった悪条件も加って、貿易取引きの規模は比較的小さく、近隣の幕領貿易港長崎を十分に利用できぬうちに鎖国令に見舞われ、貿易経営を中断させられた。鍋島藩は鎖国体制下、藩貿易再開の機会到来を虎視眈眈とねらっていたが、幕末期幕府の勢力が弱化するや、名君のほまれ高い鍋島直正の主導で、高島炭坑の開発と高島炭の直輸出を計画し、貿易藩としての伝統の力を發揮するにいたった。島津藩の貿易が鎖国体制下といえども継続的であったのに対し、鍋島藩のそれには中断があった点を、看過してはならないであろう。黒田氏は卑屈なまでに幕府へ臣従し、近世大名への脱皮を急いだため、独自の藩貿易の展開はみられなかった。細川藩の貿易は黒田藩のそれと比較しすこぶる活発で、終始幕府の意向に気を配りながらも必ずしも幕府を恐れず、あらゆる手段を講じて、大胆でかつ積極的な貿易を行なっている。鎖国体制にはいってもこの方針を崩さなかったことから考えて、細川藩の場合、貿易が藩政の重要な一環と見なされていたことがわかる。鎖国令発布前後の細川藩の貿易取引きには、西南辺境型の諸藩特有のしぶとさを感じるのである。第二に、島津藩、鍋島藩、細川藩の貿易は、贈答や自家消費用の奢侈品取引きが目立ってはいたが、一方あきらかに販売利潤の獲得

を目的にした場合がみられた。貿易が知行以外の利潤源であるかぎり、幕府が藩貿易を放置するはずがなかった。したがって、さきのオランダ人の所見は、まさに適切であったといえよう。

本書を公にするにあたって、わたくしは恩師宮本又次先生（大阪大学名誉教授）ならびに秀村選三先生（九州大学教授）がわたくしに与えられた、汲めども尽きぬ学恩に対し、深く感謝の意を表したい。本書は、両先生の広大な学問的構想に示唆を受け、それをわたくしなりに展開すること、形をなしたものである。三〇年の長きにわたり、資質に恵まれぬわたくしを手をとって導き、ある時は温情あふれる激励の言葉を、またある時は厳しい助言を与えられた秀村選三先生には、感謝のすべを知らない。また、箭内健次先生（駒沢大学教授）の貿易史についての細かな御指示がなければ、わたくしの貿易史研究は続かなかったかもしれない。藤本隆士氏（福岡大学教授）はじめ多くの先輩友人たちには、これまで貴重な教示を得た。最後になったが、ミネルヴァ書房の編集部長中西啓二氏は、本書の出版にあたり、わたくしの無理な注文にも耳を傾け、終始助力をおしめなかつた。また原稿整理その他の雑務には、福岡大学大学院学生鳥巢京一・同岸本功両氏の手をわずらわせた。ここに記して深く感謝の意を表したい。

なお、本書は、昭和五十一年、二年度科学研究費（総合研究A）の分担研究の一部である。

昭和五十四年三月十七日

著者

目次

はしがき

第一部

第一章 ヨーロッパ人の日本来航

第一節 東アジア交通機構と日本……………二

勘合貿易の成立…(二) 日朝貿易の成立…(三) 日琉貿易の成立…(五)

第二節 ポルトガル人の日本来航……………五

ヨーロッパ人の東洋進出…(五) ポルトガル人の中国貿易計画…(七)

ポルトガル人の日本来航…(九) ザビエルの日本観…(一〇)

第三節 ポルトガル対日貿易の形態とその特色……………三

カピタン・モール制…(二二) アルマサン契約…(二三) 耶蘇会と貿易…(二四)

第四節 九州戦国大名の貿易と布教……………一七

信長とキリスト教…(二七) 九州戦国大名のキリスト教・貿易対策…(二八)

第二章 長崎開港とその都市的發展

第一節 長崎開港までの經過……………三六

横瀬浦開港と大村氏……………三七
福田港への移転……………三八

第二節 長崎の開港と都市的成長……………四〇

開港前の長崎……………四〇
長崎の開港……………四一
長崎の町建て……………四二

教会領時代の長崎……………四三

第三節 秀吉の長崎収公をめぐる諸問題……………四七

長崎収公……………四七
長崎町政の管理……………四九

第三章 秀吉政權の外交と貿易

第一節 秀吉外交の特質……………五一

貿易と布教の分離……………五一
朝貢の強要……………五二
朱印船貿易……………五三
秀吉の貿易……………五五

第二節 秀吉のバテレン追放令の發布とその意義……………六三

秀吉のバテレン追放令の發布……………六三
耶穌会の対応……………六四

第三節 秀吉の朝鮮出兵をめぐる諸問題……………六六

博多をめぐる抗争……………六六
博多の市政と商業資本……………六七
秀吉と博多の復興……………六八
博多商人の御奉公……………六九

第四章 徳川政權の外交と貿易

第一節 家康外交の特質……………	七三
------------------	----

家康の外交…(七三)	家康と長崎貿易…(七四)	家康の貿易…(七五)
------------	--------------	------------

第二節 朱印船制度の成立と發展……………	七六
----------------------	----

家康外交と朱印状…(七六)	朱印船と貿易品…(七七)
---------------	--------------

第三節 糸割符制の成立と發展……………	七六
---------------------	----

糸割符仕法の成立…(七六)	糸割符制の成立に関する諸説…(七九)	糸割符制の發展…(八〇)
---------------	--------------------	--------------

第四節 鎖国令の發布とその問題点……………	八二
-----------------------	----

鎖国の目的…(八二)	貿易相手国の限定…(八二)	海外渡航の禁止…(八四)
長崎一港制限…(八四)	平戸貿易の消長…(八五)	武士の直買い禁止…(八六)
鎖国の影響…(八七)		

第二部

第五章 島津氏的外交と貿易

第一節 中世における島津氏の中國貿易……………	九二
-------------------------	----

遣唐使と薩摩…(九二)	勘合貿易と薩摩…(九三)	島津氏の倭寇対策…(九四)
-------------	--------------	---------------

第二節 島津氏の南蛮貿易……………	九四
-------------------	----

島津氏の山川港支配…(六四) イスパニア船の片浦来航と島津氏の対応…(六〇)

島津氏と呂宋貿易…(六六) 渡航朱印状獲得をめぐる問題…(一〇〇)

島津領における生糸取引…(一〇一)

第三節 近世における中国貿易……………一〇六

中国貿易の制度化…(一〇〇) 居留中国人の生活と保護…(一一〇) 鎖国令との関係…(一二三)

第四節 薩琉関係の推移と進貢貿易……………一二四

薩琉関係の推移…(一二四) 進貢貿易推進の方法と対策…(一二五) 生糸取引の問題点…(一二六)

進貢貿易と商業資本…(一二〇)

問題点……………一三三

第六章 鍋島氏の外交と貿易

第一節 鍋島体制成立過程における竜造寺・鍋島両氏の外交と貿易……………一三六

鍋島体制の成立過程…(一三六) 竜造寺隆信と外国貿易…(一四〇)

竜造寺政家と耶蘇会…(一三二) 長崎代官・鍋島直茂の長崎管理…(一三三)

鍋島直茂の貿易理念…(一三五)

第二節 竜造寺・鍋島両氏と初期豪商平吉家……………一三八

平吉家の海運・貿易業…(一三八) 平吉家の銀貸し…(一四〇)

平吉家による領主資産の運用…(一四二) 兵站基地商人としての平吉家…(一四三)

平吉家経営のその後…(一四七)

第三節 鍋島勝茂時代の外交ならびに貿易……………	一五〇
--------------------------	-----

鍋島体制の確立……………	(一五〇)
鍋島氏の朱印船貿易と大船建造禁止令への対応……………	(一五一)

鍋島氏領内における貿易……………	(一五二)
長崎貿易の推進……………	(一五三)

問題点……………	一五三
----------	-----

第七章 細川藩の貿易の変遷

第一節 細川氏の朱印船貿易……………	一六一
--------------------	-----

細川氏の朱印状獲得……………	(一六一)
領内朱印船貿易家と細川氏……………	(一六二)
中国人名義の朱印	

船貿易……………	(一六四)
細川氏と中国人……………	(一六五)

第二節 長崎・平戸での貿易……………	一六八
--------------------	-----

御買物奉行の派遣……………	(一六八)
藩出入り商人の派遣……………	(一六七)
貿易地と国元との情報	

交換……………	(一六九)
中国人との取引……………	(一六九)
平戸オランダ人との取引……………	(一七〇)

年次別輸入量ならびに取引人……………	(一七〇)
領外貿易への藩出資高……………	(一七二)

貿易資金の出所……………	(一七〇)
投銀投資……………	(一七二)

第三節 寛永十年鎖国令と細川藩貿易……………	一七三
------------------------	-----

寛永十年鎖国令発布の前提……………	(一七三)
寛永十年鎖国令への対応……………	(一七四)
寛永十年鎖国令の発布……………	(一七五)

第四節 中国船の領内着岸……………	一七五
-------------------	-----

中国船の領内着岸……………	(一七五)
---------------	-------

問題点……………	二〇六
----------	-----

第八章 黒田氏の貿易・キリシタン政策

第一節 キリシタン大名黒田氏……………	二二三
---------------------	-----

黒田氏のキリスト教信仰……………	(二二三)
黒田長政のキリスト教弾圧……………	(二二四)

第二節 黒田氏の都市・商業政策……………	二二五
----------------------	-----

黒田氏の都市法令……………	(二三五)
博多年行司の性格……………	(二三七)

第三節 黒田氏の貿易政策……………	二三〇
-------------------	-----

黒田氏の貿易……………	(二三〇)
黒田氏の貿易の特色……………	(二三三)

第四節 博多商人の貿易業経営……………	二三三
---------------------	-----

博多商人の長崎移住……………	(二三三)
博多商人の朱印船貿易……………	(二三五)
博多商人の平戸貿易……………	(二三三)
分国米割符と博多商人……………	(二三三)

問題点……………	二三六
----------	-----

第三部

第九章 鎖国下島津氏による琉球貿易の消長

第一節 琉球貿易と会所貿易……………	二四四
--------------------	-----

元和二年令と島津藩……………	(二四四)
鎖国令と琉球貿易……………	(二四五)
琉球貿易統制令……………	(二四六)

第二節 島津藩の琉球貿易対策……………	二四七
---------------------	-----

唐物方の設置と琉球貿易品の長崎回送……………	(四七)
貿易代銀の回収遅滞に関する対象……………	(四九)

石本家の代銀一手引受け……………	(五二)
島津氏の銀借入れ……………	(五四)

琉球貿易年延に関する対策……………	(五七)
-------------------	------

問題点……………	二五〇
----------	-----

第十章 鍋島藩による高島炭の輸出計画

第一節 鍋島藩における採炭事業の開始とその発展……………	二五三
------------------------------	-----

採炭事業開始と藩主直正……………	(五三)
石炭販売機関の設置……………	(五四)

第二節 鍋島藩による高島炭坑の開発……………	二五六
------------------------	-----

深堀氏時代の高島炭坑……………	(五六)
鍋島藩の高島炭坑調査……………	(五七)
合弁契約の要旨……………	(五八)

第三節 鍋島藩による高島炭の販売計画……………	二五九
-------------------------	-----

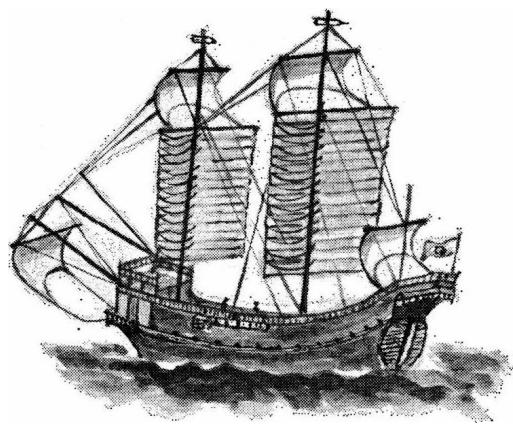
高島炭の販売方法……………	(五九)
高島炭の出炭量ならびに販売利益……………	(六一)

問題点……………	二六四
----------	-----

参考文献

索引

第一
部



朱 印 船

第一章 ヨーロッパ人の日本来航

第一節 東アジア通交機構と日本

勘合貿易の成立 一四世紀末から一七世紀初頭に至る日本の対外関係は、東アジア通交機構の成立、発展と無関係には語れないであろう。東アジア通交機構成立の前提として、次の諸点が考えられている。⁽¹⁾ (一)鎌倉時代になり、執権北条氏および北九州の大名、皇室・公家等知識層に禪宗ならびに中国文化が受け容れられ、大陸文化への理解的風土が政治・外交関係の成立を可能にした。(二)これまでの外交慣習にとらわれる必要のない、武家による統一政権室町幕府が成立し、日本を代表する機関であった征西將軍府の勢力を壊滅させることで、外国に対しても、日本の統一政権としての立場を誇示することができるようになった。(三)室町幕府は朝貢の制度的裏づけとしての勘合貿易の施行で、明との通交貿易を一手に把握し、これを一種の権益とし貿易を希望する者に分配した。また幕府による勘合貿易施行の目的の一つに、経済的利益の追求があったのはもちろんである。(四)室町幕府は太祖の没後、明との国交を開始した。義満は恵帝ついで成祖永楽帝に国書を呈したが、成祖は国民の関心を海外に向けさせ、自己を中心とする封建秩序を維持存続させるために、義満の臣従を歓迎した。(五)それぞれ異なった政治経済条件に置かれていた日本・朝鮮・大陸が、倭寇対策で奇しくも共通の立場に立たされ、相互の結びつきを容易にした。明の海禁政策

は、南方華僑や琉球国商人に多彩な活動の機会を提供した。とりわけ琉球商人は、南海を媒体として日本・明・朝鮮を結びつける中継貿易者として登場した。(六)義満のはげしい異国趣味と中国崇拜熱は、日明外交関係の成立に大きな影響を与えた。

足利義満は実質的な政治上の最高権力者の地位を獲得するや、応永八(一四〇一)年正式に明との外交関係を開く交渉に着手した。義満が明に使者を送る決意を固めたのは、筑紫の商人肥富の日明通交の利を説いた進言が基になったという。義満は同一(一四〇四)年「日本国王之印」とほりつけた金印を明の成祖より受け、正式に日本国王に封ぜられた。日明冊封関係の成立がこれである。義満の对中国対策は次代に引継がれた。義教時代二回の派船は幕府船、守護大名船、幕府重職の家と寺院の寄合船、寺院船等から成り、義政時代には、宝徳三(一四五二)年の東洋允澎を正使とする遣明船の一行が明政府買上げ単価を不満とし、傷害事件をもひき起こす不詳事件が起こり、船数や入京人員の削減を明からいい渡された。応仁の遣明船では寺院の経営船はみられず、室町時代を通じて政治上・軍事上の二大勢力細川・大内両氏が、中国貿易の利益をめぐる激しい対立を展開した。両氏の遣明船は便乗客商と従商の出資で成り、これら貿易商人は博多や門司、堺・兵庫の出身者が多かった。土佐沖を回る新航路の開発で堺が貿易港として登場し、細川氏と結ぶ堺商人は遣明船の経営者細川氏の収入―抽分銭―の請負い^(七)を始めた。朝鮮貿易商宗金が遣明船にも関係した^(八)ことで明らかのように、博多は勘合貿易船の発着地として栄え、勘合貿易の実権が幕府から大内・細川二氏の手に移るや、博多商人は大内氏と組んで中国貿易を続けた。寧波の乱後大内氏は遣明船の派遣を独占したが、^(九)同氏の滅亡で天文一六(一五四七)年の派船を最後に勘合貿易は終わりをつづけた。

日朝貿易の成立 一方義満は応永一一(一四〇四)年八月朝鮮に、「日本国王」の使者を遣わした。朝鮮の日本に対する姿勢は元来交隣にあり、倭寇の禁止を目的に日本との国交を考えたのに対し、日本側は文化財の獲得から生活物資の入手に至るまで、幕府・社寺・大名・商人それぞれが異なった物資を貿易に求めた。日朝双方の要求の結節

点として日朝貿易は存在したといえよう。日朝関係は日明関係と異なり、幕府・社寺・大名・商人が個別的に朝鮮国王と結ぶという多元性を持った点⁽⁵⁾が特徴とされている。前述の義満の使者派遣は、これまで大内氏にまかせていた日朝外交の主体が義満であることを内外に示したが、朝鮮側は幕府を倭寇取締まりの実力者とはみなさず、大内・宗兩氏との交流がより有効だと回答した。

朝鮮は応永二二(一四一四)年、使送船は將軍・九州探題・対馬など一〇箇所に限る旨を宗貞茂に通告させた。同二六(一四一九)年朝鮮は九州地方の使送船は九州探題の書契を、翌二七(一四二〇)年には対馬からの通交者は宗貞盛の書契を持参するよう求めた。ついで貞盛は日本使船のすべてに文引を発行することで、島内の受図書人を含む内外の全渡航者を統制しうる権利を獲得した。嘉吉三(一四四三)年貞盛は朝鮮と癸亥条約を結び、対馬からの派船数を年間五〇艘と決めた⁽⁶⁾。以後日朝貿易は、宗氏を中心に運営、展開されることになった。応仁の乱後あらたに朝鮮に船を遣わす守護大名がふえ、戦乱を理由に朝鮮との交流を求める摂津・長門・伊予・出雲・筑前・豊前・薩摩等の中小土豪があらわれた。「海東諸国紀」に記載された三四氏がそれである⁽⁷⁾。その後三浦の変・蛇梁の倭変で日朝国交は中絶した。対馬は貿易の再開のための努力を繰り返している、一方貿易権の対馬集中をはかった。「朝鮮送使国次之書契⁽⁸⁾」には、元龜三(一五七二)年から天正一四(一五八六)年に至る期間に朝鮮へ向かった公式の船が登録されているが、印と官職(冠)のほとんどは対馬なканずく政務の実権者宗義調を中心とする宗氏一族に集中、所持されていた。またそれは家臣へ給分として与えられ、貿易の権利として売買の対象にもなった。なお貿易権の対馬集中は、朝鮮側が対馬を利用して制限貿易の実をあげようとし、対馬がこれに応じかつ利用しようとしたこと、蛇梁の倭変以降朝鮮が日鮮国交に制限を強め、かつ銀貿易もままならぬところから、日本の海外貿易家たちが朝鮮貿易にこれまでのように関心を示さなくなったこと、急速に成長しつつあった貿易商人がかって貿易に参加した大名の権力をバックとして、国内産の銀を片手に東アジア市場に進出したこと等で可能になったとされて